

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久留米駐屯地
第361会計隊久留米派遣隊長 南出 健太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6610300060		6SUG1A20008 0001				15				
品名 または 件名										
洗濯作業役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	YR									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
久留米駐屯地				久留米駐屯地業務隊需品整備工場						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

公告及び入札心得については、第361会計隊久留米派遣隊契約班及び西部方面隊HPに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月19日（木）10時30分 会計隊 入札室（175号隊舎 1F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のA、B、C、D級の資格を有する者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2) 公告の提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) ・久留米駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊・西部方面隊ホームページ

(4) 落札決定方法：総品目総額決定とする。（消費税抜き価格） 当隊所定の予定価格以内の最低額入札者を落札者とする

(5) 保証金に関する事項

ア 入札保証金： 免 除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金： 免 除

ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

ア 競争参加資格のない者のした入札

イ 電信・電話による入札

ウ 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札

エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(8) 契約書等作成

ア 落札者は落札決定後、契約書を作成する場合は「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「部分払いに関する特約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(9) その他

ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。

イ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、入札日前日17時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。

ウ 入札実施後、再度入札を実施する場合の日時については、別途連絡する。

エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。

カ 仕様書については入札の前日までに受領すること。

キ 入札に参加する場合は、入札の前日までに契約班まで連絡すること。

ク 最低価格の入札金額が、契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料を提出していただくよう依頼する可能性があります。

ケ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

コ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は「契約内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性があります。

(10) 問い合わせ先

〒839-0863 福岡県久留米市国分町100 陸上自衛隊久留米駐屯地

TEL 0942-43-5391

FAX 0942-43-5391

入札に関する事項：第361会計隊久留米派遣隊 契約班 担当 大屋 内線 347

仕様書に関する事項：久留米駐屯地業務隊 担当 井上 内線 741

仕様書番号	需 ー 1 5
作成年月日	令和8年3月2日
作 成 者	久留米駐屯地業務隊 1等陸尉 井 上 忠 文

洗濯作業役務仕様書

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月 31日

仕 様 書

1 総 則

- (1) この仕様書は、久留米駐屯地業務隊需品整備工場（洗濯場）において実施する洗濯作業の部外委託について規定する。
- (2) 作業の種類
シーツ、枕カバー、その他（布団カバー並びに毛布等）（以下「シーツ等」という。）の洗濯、乾燥、プレス及び作業場所の清掃とする。

2 役務に関する要求

(1) 作業の条件

ア 契約相手方の作業条件は、次による。

- (ア) 日々の作業において、現場責任者（作業に関する責任を持ち、作業従事者に対する監督指導及び技術指導を実施するとともに官側との調整を実施する者）を1名配置するものとする。
- (イ) 作業従事者は、官側の定める作業時間（0800～1030）に従い勤務するものとする。
なお、官側の日課時限により、平日及び休日の区分を変更する場合がある。
- (ウ) 就業時間内に、仕様書に示した作業等を確実に完了するものとする。
また、就業時間内に完了できなかった場合においても、契約相手方の責任において実施するものとする。
- (エ) 作業従事者については、身元保証が確実なことを確認したうえで編成するとともに、事故防止、秘密保全その他関係法令を遵守するものとする。
- (オ) 契約相手方の経費負担は、次のとおりとする。
 - a 作業被服類（作業服・手袋・くつ・帽子等は、安全に作業が出来る物であれば、規定しない。）
 - b 保健衛生消耗品（マスク等）
 - c その他、官側が準備する以外のもの。
- (カ) 作業器材の使用に当たっては、次の事項を遵守するものとする。
 - a 取扱いについては慎重かつ丁寧に、安全に万全を期す。
 - b 作業従事者自らが作業器材を使用して負傷した場合は、契約相手方の責任で処置する。
 - c 使用前の安全点検、使用後の点検、手入れによって作業器材の故障を未然に防止する。
なお、施設及び器材などの維持、修理は原則として官側の負担とする。
 - d 作業開始前・中・後に確実に器材の異常の有無を確認し、異常のある場合は直ちに監督官・検査官に報告するものとする。

- (キ) 本役務の実施に伴い、故意又は過失によってシーツ等、施設及び器材等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官・検査官に報告するとともに、契約相手方の責任において速やかに現状に復帰するものとする。

イ 現場責任者の作業

- (ア) 毎日作業従事者の出勤状況を官側に通知する。
- (イ) 作業完了（終了）時の通知
- (ウ) 監督官・検査官からの不備事項の是正処置及び対策を官側に報告する。
- (エ) 洗濯作業に伴う器材故障時の通知
- (オ) 日々の作業において、やむを得ず現場責任者が不在する場合については、その代行者を官側に通知するものとする。
- (カ) 作業従事者が、病気等により出勤できない場合、代替手段を契約相手側の責任で手配するとともに、速やかに官側へ通知する。

ウ 作業従事者

- (ア) 日本国籍を持ち、心身ともに健全であること。
- (イ) 官側担当者と円滑なコミュニケーション、関係を築くことができる者
- (ウ) 作業従事者の遵守事項
 - a 服装・髪型は、清潔なものとし、個人衛生に努めること。
 - b 作業場所周辺の整理・清潔・整頓に努めること。
 - c 作業従事者及び家族が新型コロナウイルス、ノロウイルス、手足口病、アデノウイルス、インフルエンザ等の検査を受検することが判明した場合、また、発熱、倦怠感、息苦しさ、味覚・臭覚がない等の症状によって体調不良の場合には、二次感染防止のため当面の間出勤を自粛させること。

(2) 作業の内容

- ア シーツ等の洗濯物を自動洗濯機に投入し、洗濯・すすぎ・脱水を行う。
- イ 洗濯物を自動洗濯機から取り出し、洗濯物を乾燥機に投入し、乾燥させる。
- ウ ロールプレス機でプレスされたシーツ等を折り畳み、数量を確認後、部隊持込容器に分別する。また、状況により、官側代表者と現場責任者の協議の上、ロールプレス機の操作及び洗濯物のロールプレス等を実施させる。

エ 清掃

- (ア) 乾燥機及びロールプレス機等、洗濯関連器資材の清掃・手入れ
- (イ) 洗濯場内・洗濯場外・建具及び付帯施設の清掃

オ その他

官側監督官の指示・調整する事項に対応

(3) 作業量

- ア 別紙第1「洗濯対象品目基準数量」を基準とし、細部については、作業要求日の一週間前までに官側から予定数量を通知する。なお、予定外の要求が発生した場合、官側代表者と現場責任者の協議の上、対処するものとする。

イ 作業要求日及び作業時間は、別紙第2「作業日程表（令和8年4月～令和9年3月）」を基準とする。

ウ 官側の準備する1日あたりの器材・用具の整備及び施設の清掃、また作業量に満たなかった場合の軽易な作業は、別紙第3「官側準備器材の整備等」のとおり。

3 監督及び検査

(1) 各作業の実施時間、作業要領など

各作業の実施時間、作業要領などについて官側監督官から調整を受けた場合は、現場責任者は、適切に対応するものとする。また、各作業の結節時に官側監督官の確認を受けるものとする。

(2) 各作業が完了した場合は、その旨を官側検査官に届け出て検査を受けるものとする。

(3) 不備事項に対する処置

契約相手方は、仕様書に対する作業、契約相手方の経費負担及び提出書類などが適時かつ確実に実施出来ず、官側から改善・処置を求められた場合は、速やかに改善計画を提出し、官側の承認を得た後、改善するものとする。なお、改善がなされなかった場合、官側の改善要求・指示に従わなかった場合については、官側は契約に関する減額又は契約解除などの処置を講ずることが出来る。

4 その他の指示

(1) 契約相手方は、業務に従事する従事者の教育指導及び管理に万全を期し、風紀、規律及び衛生などについて管理責任を負うものとする。

(2) 一般事項

ア 本役務の実施に当たっては、会計・経理・労働者の雇用・就業・環境衛生などに関する関係法規及び条例などを遵守するものとする。

イ 作業従事者の入門

(ア) 面会証による場合（入門証の交付を受けていない場合）

駐屯地の出入門に関し、警衛所において面会証の交付を受けるものとする。

(イ) 入門許可書による場合

官側に入門許可証を申請し、交付を受けた者については、入門許可証の提示により出入門をする。

入門許可証については、紛失することがないように確実に所持するものとする。また、紛失した際は、速やかに官側に報告する。

(ウ) 車両により出入門する場合

官側の許可を受けるものとし、隊内の運行にあたっては、制限速度、その他交通法規を遵守するとともに、駐車場については官側の指示に従うものとする。

入門許可証等手続きにかかる諸費用は、契約相手方の負担とする。

(エ) 立ち入り可能な場所

駐屯地内で行動できる場所は、需品整備工場内の定められた場所及び売店とし、指定された場所以外への立ち入りは禁止する。

(オ) 駐屯地内における禁止事項

- a 暴力行為、放火、破壊、窃盗など刑法に抵触する行動
- b スマホ、タブレット端末による画像中継、盗聴器等の設置
- c 危険物、毒物、禁止薬物等の持ち込み使用
- d 駐屯地施設、防衛装備品、人員等の撮影
- e 特定の政治的主張、宗教等の宣伝、扇動
- f 商品及びサービスの勧誘、物品の売買
- g その他公序良俗に反する行為

ウ 更衣室及び休憩所

官側との調整による。この際、更衣室については、整理・整頓し、清潔な使用に努めるものとする。

エ 喫煙

駐屯地内での喫煙は、必ず指定された喫煙場所のみとする。また、くわえ煙草は厳禁する。

オ 飲酒

駐屯地内での飲酒を禁止する。また、酒気帯び状態での入門も不可とする。

(3) 仕様書に関する事項

契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議する。

5 提出書類

契約締結後速やかに以下の書類を提出し、官側の承認を受けるものとする。

なお、変更が生じた場合については、その都度提出するものとする。

- (1) 現場責任者の条件を証明する書類
- (2) 作業従事者一覧及び身元を証明する書類

6 本仕様書の運用

本仕様書は、洗濯作業役務の概要をなすものである。本仕様書に記載のないものであっても官側代表者と現場責任者の協議により現場の状況に応じて可能な限り実施するものとする。

洗濯対象品目基準数量

月 区 分	4月～6月 (各日)	7月～9月 (各日)	10月～12月 (各日)	1月～3月 (各日)
シーツ	250	200	200	250
枕カバー	120	120	130	130
毛布	50	50	10	30
その他	80	50	50	30

単位(枚)

※ 基準数量以下の場合は、軽易な作業を実施するものとする。

※ 細部については、官側代表者と現場責任者の協議による。

作業日程表（令和8年4月～9月）

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業 日数
	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	作業日	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			×	×		×	18

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	土	
	作業日						○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				17

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業 日数	
	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		22
	作業日	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	土	日		○	○	○	○			○		

1／四半期	
4月	18日
5月	17日
6月	22日
計	57日

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	作業日	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○	22

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	作業日			○	○	○	○	○				×	×	×	×			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	16

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業 日数
	曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	作業日	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○			○	○	○	
																																19

2／四半期	
7月	22日
8月	16日
9月	19日
計	57日

作業日程表（令和8年10月～令和9年3月）

10月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	作業日	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		21

11月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	作業 日数
	曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	日	
	作業日		×		○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○				

12月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	作業日	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	×			×	×	×	×	18

3／四半期	
10月	21日
11月	17日
12月	18日
計	56日

1月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	作業日				×	×	×	×	×				○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			14

2月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		作業 日数
	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
	作業日	○	○			○	○				○	○	○		×			○	○	○	○	○			×		○	○	○		

3月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	作業 日数
	曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	作業日	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	22

4／四半期	
1月	14日
2月	15日
3月	22日
計	51日

令和8年度	
年間	221日

1 官側準備器材の整備等

(1) 器材・用具の整備

器材等名	数 量	能 力
自動洗濯機2号	2	シーツ 120枚/時・1台
乾燥機1号(蒸気式)	2	シーツ 96枚/時・1台
ロールプレス機3号	1	シーツ 120枚/時・1基
作業用テーブル	2	
棚	1	
洗剤・漂白剤・柔軟剤	必要数	
洗濯用ネット	必要数	

(2) 施設の清掃

室 名	面 積
洗濯室	80.0m ²
更衣室(控室)	17.0m ²

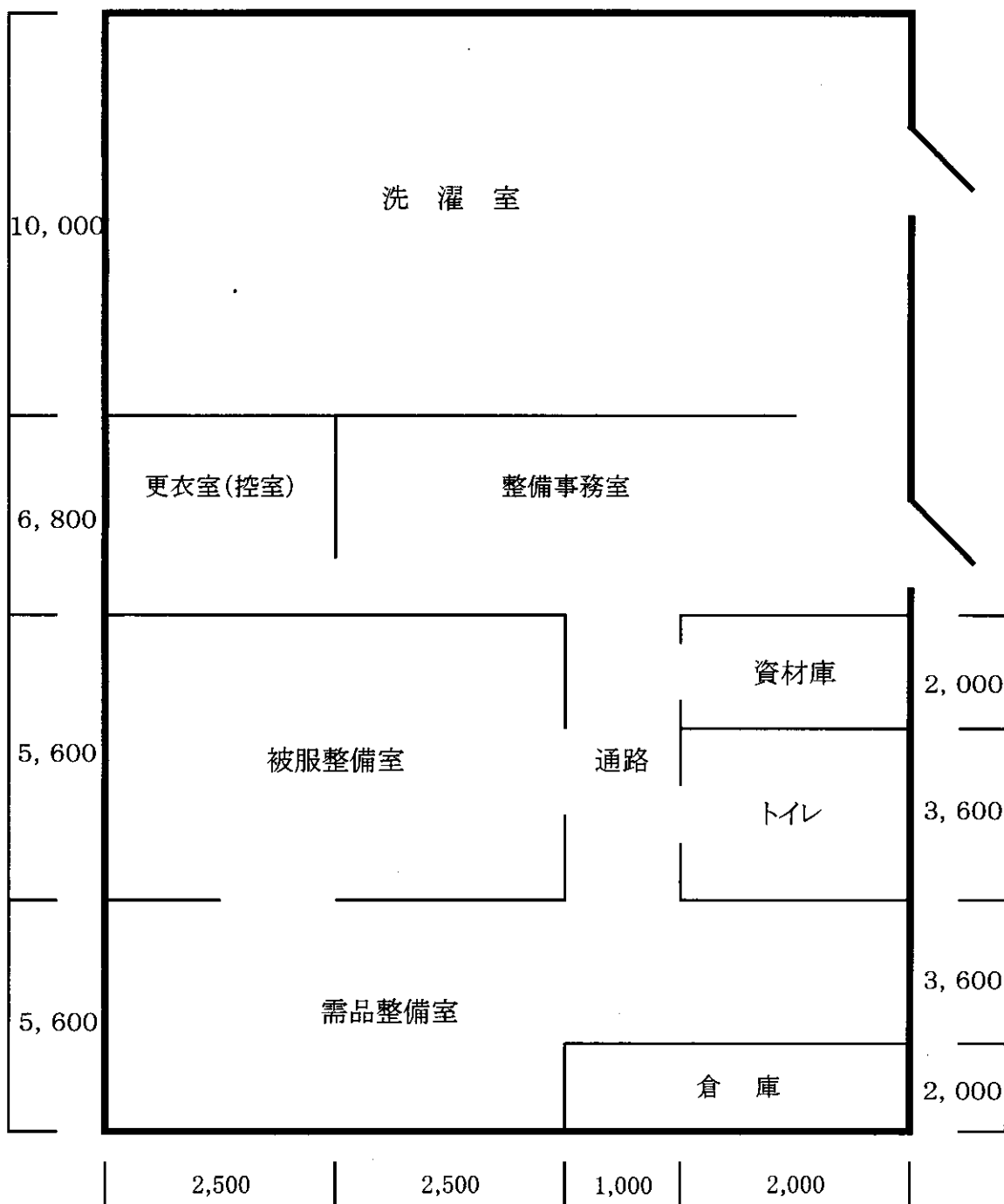
2 軽易な作業(施設の清掃)

室 名	面 積
被服整備室	28.0m ²
需品整備室	38.3m ²
整備事務室	37.4m ²
倉庫・資材庫	10.0m ²
トイレ	8.6m ²
通 路	5.6m ²
作業場所屋外	—

※ 上記のうち、官側代表者と現場責任者の協議による。

付図 「作業区域図」

作 業 区 域 図



単位：mm

市場價格調查依賴書

業者各位

履行 令和8年4月1日
期間: 令和9年3月31日

履行場所:久留米駐屯地

分任契約担当官

陸上自衛隊久留米駐屯地

第361会計隊久留米派遣隊長 南出 健太郎

¥ (税抜)

下記項目の市価調査について、依頼致します。

連番	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	洗濯作業役務	仕様書のとおり	YR	1			
		以下余白					
	合 計						

令和 年 月 日

住所
社会代表
担当者
連絡先

入札書

分任契約担当官

陸上自衛隊久留米駐屯地

第361会計隊久留米派遣隊長 南出 健太郎 殿

令和 年 月 日

下記のとおり御見積り申し上げます。

¥ (税抜)

履行期間: 令和8年4月1日
令和9年3月31日

住所名
社会代表者
代担当者
担連絡先

履行場所：久留米駐屯地

連番	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	洗濯作業役務	仕様書のとおり	YR	1			
		以下余白					
	合 計						

当社(当団体)は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。